研修ごとの年度別留学開始状況

(件)

								当該年度に留学を開始した件数			(件) - 総数
					研修の名称		留学期間	平成18年度 (平成18年6月19日以降) ~ 平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在	等全	人	事	院	行政官長期在外研究員制度		原則2年	1, 456	139	148	1,743
	守研修省	+ +0	∓ √1 r	压	宇宙関係在外研究員派遣制度		1年	2	0	0	2
		作义	科学省		原子力関係在外研究員派遣制度		1年	2	0	0	2
		会計	検:	査院	アジア経済研究所開発スクール等	F派遣研修	原則25か月	10	2	0	12
	-	警	察	庁	海外調査研究		1年	15	1	2	18
	自	金	融	庁	在外研究員制度		1年	33	8	7	48
	-	法	務	省	検事在外研究員(米国大学院コー	-ス)派遣制度	原則1年	2	0	0	2
	府省	財	務	省	在外研究員制度		1年又は2年	72	4	8	84
		国 税 庁		庁	在外研究員制度		原則1年	33	7	2	42
		経済産業省		業省	海外調査研究員制度		原則1年	27	3	1	31
外	等研	特許庁		庁	外国大学院課程履修研修		1年又は2年	43	4	6	53
		原子力規制庁		制庁	原子力規制委員会職員長期在外研究員制度		2年又は3年	1	1	1	3
		外 務 省		省	在外研修		2年又は3年	725	74	79	878
	修	n.L.	/土-	حار	그는 한구도학자	(修士課程)	1年又は2年	110	13	15	138
		防	衛	省	国外一般大学留学	(博士課程)	原則3年	15	4	1	20
		裁	判	所	判事補海外留学研究員制度	l	1年	11	1	1	13
	=	国立	印月	削局	長期海外派遣研修		原則2年	3	1	0	4
					小 計			2, 560	262	271	3, 093
	等研修 自 府 省		_		行政官国内研究員制度	(修士課程コース)	2年以内	159	11	9	179
		人	爭	院		(博士課程コース)	3年以内	30	2	2	34
		A =1	14-		会計専門職大学院派遣研修	1	原則2年	17	2	1	20
		会計	検 1	配	公共政策大学院(国際プログラム)派遣研修		原則2年		1	1	2
		警	察	庁	情報通信職員国内大学院派遣制	度	2年	2	0	1	3
		金	融	庁	国内大学院派遣制度		2年	36	4	4	44
			務省		経済学等専門研修制度		1年又は2年	20	4	5	29
		財		省	税関研修所大学委託研修制度		1年又は3年	61	10	9	80
					財務局経済学等研究員派遣制度		2年	5	2	2	9
		国 税 庁		庁	税務大学校研究科博士前期課程受講コース		原則15か月	73	10	10	93
				学省	放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度 文化政策関係行政官国内研究員派遣制度		1年	8			8
				庁			2年	2	0	0	2
玉		農林	水	産省	検査·監察部国内会計専門職大学	² 院派遣制度	2年以内	1	1	1	3
		経済	産:	業省	国内大学院経済等研修		2年以内	13	0	0	13
内	等研	海上保安庁		庁	国内大学院課程履修研修 国内政策研究員派遣制度		原則1年	30	0	0	30
				通省			2年	3	0	0	3
				安庁	国内大学院派遣制度		期間の定めなし	21	2	2	25
				制庁	原子力規制委員会原子力規制行政官国内研究員制度		2年以内	11	2	2	15
	修		方 衛 省		国内一般大学留学	(修士課程)	原則1年又は2年	165	22	20	207
						(博士課程)	原則3年又は4年	95	16	14	125
					防衛大学校理工学研究科留学	(前期課程)	2年	505	41	46	592
		防		省		(後期課程)	3年	47	3	5	55
					吐条十学长级 人空人是萨西南利西兴	(前期課程)	原則2年	120	9	13	142
					防衛大学校総合安全保障研究科留学	(後期課程)	3年	24	1	1	26
					防衛医科大学校医学研究科留学		4年	217	13	24	254
		造 幣 局		局	派遣研修		期間の定めなし	1	0	0	1
	-	製品術基	-		長期派遣研修制度		原則6か月以上2年以内	7	0	0	7
		削基	盛,	成 博	小 計		<u>l</u>	1,673	156	172	2,001
	 合 計							4, 233	418	443	5, 094
							亚成20年度の夕		1 10	0,001	

⁽注)1 「研修の名称」及び「留学期間」は、年度により違いがある場合についても、平成30年度の名称及び期間で統一して表記した。 2 「全府省等研修」とは、全府省等の職員を対象とする研修であり、「自府省等研修」とは、その所属職員を対象として実施す る研修である。

³ 文部科学省「放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度」は平成25年3月31日で廃止となった。